

# 株式会社 OAK 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2024年1月1日～2028年12月31日

## 2. 内容

<目標1>

子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

●2024年1月～

出生時に利用できる社内制度について朝礼などで積極的に社員に周知

●2024年2月～

管理職を対象とした個別周知・研修の実施

<目標2>

男性の子育て目的の休暇の取得促進、男性の育児休業取得を促進するための風土作りや情報提供、事業所の制度周知などを行う

<対策>

●2024年1月～

制度内容等についてリーフレットを掲示・配布により社員に周知

●2024年2月～

管理職を対象とした研修の実施

<目標3>

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●2024年1月～

厚生労働省や労働局、全国健康保険協会・健康保険組合等から情報を収集

●2024年2月～

制度に関する案内を作成し社員に配布

<目標4>

「育休復帰支援プラン」や「代替要員制度」、「原職復帰支援制度」等により、育児休業の円滑な取得・職場復帰を支援する。

<対策>

●2024年1月～

社員の具体的なニーズ調査、「育休復帰支援プラン」等についての情報収集

●2024年2月～

制度に関する規定等を作成し社員に配布・周知

<目標5>

妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

●2024年1月～

相談窓口の設置について社内でフロー等の検討をする

●2024年2月～

相談窓口を設置し、従業員へ周知